



県事協だより No. 100

2017年1月11日

発行：鹿児島県公立小中学校事務職員協議会

編集：県事協理事会



祝!! 創刊100号

謹賀新年

2017（平成29）年を迎えて

「変化の年、初心を忘れない！」

県事協会長 福崎 真澄（藤川小学校）

新しい年を迎え、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

各地区会員の皆様には、県事協の各事業に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。今年も県事協の基本理念とその役割を果たすことができますよう、役員・理事一同努めて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

この県事協だよりが100号の節目を迎えました。創刊時はゼロからの出発で、何事も手探りの中、たくさんのご苦労があったことと思います。また、途切れることなく継続していくことも、たいへんご苦労があったことと思います。熱い想いがあったからこそ、その積み重ねが100号となったのです。編集に当たっていただいた担当理事の方々、それぞれの地区や市町村から記事を届けていただいた皆様、そして読者の皆様、関係するすべての皆様に深く感謝申し上げます。

県事協には、県内各地区会員の皆様に様々な情報を提供するとともに、各地区間の交流を進める役割があり、その重要な柱となっているのが「県事協だより」です。これからも充実した紙面作りに努めて参りますので、ご愛読いただければ幸いです。

日本のみならず地球上のありとあらゆるところで激しく変化している時代です。これらは私たちの生活や仕事に無関係ではなく、大なり小なり影響してくることは間違いありません。学校事務職員の役割やこれから期待される役割についても様々な議論はあるようです。変化について行けず理解すらできないことに焦りを感じることもあります。そんな時にこそ、私たちは「学校にあってこそ学校事務職員」ということを大事にしたいと思えます。

今年もいろんなことがありそうな、そんな予感がします。学校事務職員の皆様にとって充実した一年となりますよう、ご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

第3回評議員会が開催されました

1月18日（金）県教職員互助組合会館にて第3回評議員会が開催されました。

今回の協議は今年度の総代会及び現状報告会についての総括、来年度の事業計画および予算についての提案がなされました。

現状報告会についてはアンケート結果より分散会方式へ変更した事について、「意見が出やすかった」等、良かった部分もありましたが「声が聞きづらくなった。」等の反省点も見られました。来年度はポータブルマイク等で改善を図っていきたいと思います。

また報告のあった大隅地区のレポート「就学支援への関わり」についてはその後のとりくみによって学校給食費の支給割合が100%になったとの報告もなされました。

来年度の事業計画については総代会の中で意見のあった来年度の諸手当認定マニュアルの全面刷新に合わせた統一ファイルの購入について協議がなされました。賛成意見が多かったため、今後は理事会としても早めに見積もりをお示しいたします。各地区におきましては協議をお願いいたします。

最後に来年度の会費についての提案がなされました。繰越金の減少と経常経費が昨年度と比べ若干多くなることから一人あたり昨年比50円増の1,150円になる予定です。

次回の評議員会は3月を予定しています。



県事協だより第1号

(H14)年9月11日発行

記念すべき第1号です。全県下の事務職員組織が待ち望まれていた様子うかがえます。

設立宣言

私たち学校事務職員は、各市町村あるいは各地区単位の事務職員会等を通じて、学校事務の研究実践を行い、職務の確立や改善にとり組み、教育活動を支援し続けてきました。現在、学校教育や教職員をとりまく環境は著しく変化し、今後さらに大きく変わろうとしています。この変革のなかで、「学校に必要不可欠な存在」として、学校内に限らず広く地域社会に対し、私たちの果たすべき役割はより一層大きくなろうとしています。このような中、これまで蓄積してきた学校事務職員としての専門性を、全県的な交流の中でさらに発展・深化させ、県下すべての学校事務職員の資質向上を図ることによって、本県教育の振興に大きく寄与できると確信しています。今、めまぐるしく変化していく社会情勢の中で、私たちに寄せられている期待に応えるため、そして学校事務職員の未来を拓くための一歩を踏み出さなければなりません。私たちは県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携し集う場として、ここに鹿児島県公立小中学校学校事務職員協議会の設立を宣言します。

2002年8月28日

鹿児島県公立小中学校学校事務職員協議会設立総会一同

発行 鹿児島県公立小中学校学校事務職員協議会
編集 阿福集委員会

県事協はばたく!

県教委を訪問
設立総会を前に、去る8月19日設立準備世話人を代表して高原博文・迫田弘昭・坂口和敏の3氏は県教育委員会を訪れ、設立の趣旨説明と要望を申し入れました。県教委教職員課は、「趣旨はわかりました。関係機関へは連絡しておきます。各教育事務所にもついでおきます。」と答えました。その後、共済組合・県教職員互助組合・県教職員共助会・県学校生協・福利厚生事務センター・鹿児島県教職員組合にも同様の趣旨説明と設立総会への招待をしました。

2002.8.28 声高らかに 設立を宣言

8月28日(水)午後、県教職員互助組合館にて県内8地区の事務職員会等の代表が参加して「鹿児島県公立小中学校学校事務職員協議会」の設立総会並びに第一回総代会が開催された。

冒頭、設立準備代表世話人 高原博文さんがあいさつに立ち、準備会設立から今日に至る経過を詳細に報告した。引き続き、来賓として公立学校共済組合鹿児島支部から校長室一事務局長・県教職員互助組合より仙田隆宣常務理事・県教職員共助会より秋岡敬文理事長・県学校生協・福利厚生センターより杉本潤州理事長・鹿児島県教職員組合より児玉靖正書記長の皆さんから挨拶と激励の言葉をいただいたあと、高らかに「設立宣言」が読み上げられ、出席者全員の賛同を得て県内小中学校学校事務職員に門戸を開いた「鹿児島県公立小中学校学校事務職員協議会」が正式に誕生した。

参加した各地区事務職員会等は下記のとおり。

名	称
指宿市部事務職員会	
川辺地区事務職員会	
日置地区学校事務職員会	
川島地区学校事務職員研究協議会	
出水地区小中学校学校事務職員会	
曾於地区小中学校学校事務職員会	
肝属地区事務職員協議会	
種子島地区事務職員協議会	

第1回総代会

設立総会に引き続き第1回総代会が開かれ、会則・役員・事業計画・予算案が審議され、承認された。

主な事業計画として、学校事務に関わる情報の収集と交換・全員アンケートの実施・広報紙の発行などをあげている。新会長に選出された迫田弘昭さんは、閉会のあいさつの中で、今回参加の結論に至らなかった地区や未だ地区組織の無い地区にも一日も早く参加を呼びかけ、県民の期待に応える学校事務を創設していく取り組みを進めるために、ともにがんばりましょうと締めくくった。

設立宣言

私たち学校事務職員は、各市町村あるいは各地区単位の事務職員会等を通じて、学校事務の研究実践を行い、職務の確立や改善にとり組み、教育活動を支援し続けてきました。現在、学校教育や教職員をとりまく環境は著しく変化し、今後さらに大きく変わろうとしています。この変革のなかで、「学校に必要不可欠な存在」として、学校内に限らず広く地域社会に対し、私たちの果たすべき役割はより一層大きくなろうとしています。このような中、これまで蓄積してきた学校事務職員としての専門性を、全県的な交流の中でさらに発展・深化させ、県下すべての学校事務職員の資質向上を図ることによって、本県教育の振興に大きく寄与できると確信しています。今、めまぐるしく変化していく社会情勢の中で、私たちに寄せられている期待に応えるため、そして学校事務職員の未来を拓くための一歩を踏み出さなければなりません。私たちは、県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携し集う場として、ここに鹿児島県公立小中学校学校事務職員協議会の設立を宣言します。

2002年8月28日
鹿児島県公立小中学校学校事務職員協議会設立総会一同

※県事協CDに収録されています。

県事協のあゆみ

2002年(H14年)

- ・ 県事協設立 8地区 446人
- ・ 県事協だより第1号発行

2003年(H15年)

- ・ 9地区 541人

2004年(H16年)

- ・ 11地区 692人

2005年(H17年)

- ・ 福利厚生記入例作成委員会設置
(共済組合記入例作成)
- ・ ホームページ開設

2006年(H18年)

- ・ 福利厚生記入例作成委員会
(互助組合・共助会記入例追加)
- ・ 旅行記点整備委員会設置
- ・ 県費事務改善検討委員会設置
(実務手引書 給与振込・電算編作成)

2007年(H19年)

- ・ 県費事務改善検討委員会
(諸手当認定・電算マニュアルR1作成)

2008年(H20年)

- ・ 通知通達検索システムの構築
- ・ 県費事務改善検討委員会 以降毎年マニュアル更新

2009年(H21年)

- ・ 11地区 662人

2010年(H22年)

- ・ 8地区(6地区再編)657人
- ・ 事業アンケート実施
- ・ 起点表整備委員会一時休止

2011年(H23年)

- ・ 共同実施現状報告会の開催
- ・ 10周年記念事業の実施
- ・ 県教委関係通知通達整備

2012年(H24年)

- ・ 学校事務現状報告会の実施(以降毎年)
- ・ 諸手当認定マニュアル及び実務手引書加除式化(以降毎年 追録整備)
- ・ マニュアル会員地区全校への設置

2013年(H25年)

- ・ 共済組合様式記入例の加除式化

2014年(H26年)

- ・ 県事協事業アンケート実施

2015年(H27年)

- ・ 旅費起点整備事業の再開

2016年(H28年)

- ・ 8地区 613人
- ・ 県事協だより 100号発行

お祝いメッセージ



『県事協だより』100号に寄せて

伊佐市立羽月西小学校（元会長） 早崎 当和

『県事協だより』がもう100号を迎えるとのこと、驚きと感動を覚えます。これまで『だより』を紡いできた編集諸氏に心から敬意を表します。そして記念すべき100号の紙面に拙い文章でお祝いが出ることを嬉しく思います。

さて先日、100号を迎えることは念頭になく、初代編集者の坂口さんが作成した第1号（まだ「『県事協だより』タイトル募集中」でタイトルなしである）を読み返す機会がありました。設立時の生き生きとした息吹がほとばしる記念すべき創刊号は、各地区事務職員会（協議会）を基盤として、全県下の学校事務職員が結集する足場を創った意義が記されています。情報の共有・享受のために発行し続けて100を数える『だより』は、県事協が確実に鹿児島県の学校事務職員の間根付いてきた歴史でもあると考えます。

学校事務支援室が県下各地に設置され、学校事務職員の仕事の有り様も変わろうとしています。しかし私たちは学校現場に軸足を置き、子どもの「学び」と「育ち」を支え、子どもの学習権を保障する学校事務の実践を、これからも営々と繋ぎ続けねばならないと思うのです。『だより』が連綿と編集・発行が続いているように・・・。

最後に、鹿児島県における学校事務という「職」が、これからもなお広く社会的に認知され、学校の基幹的職員として学校に無くてはならない「職」となるよう、県事協がその役割をますます果たしていくことを祈念してお祝いの言葉とします。

県事協だよりの はじまり

南大隅町立根占中学校（元広報担当理事） 坂口和敏

「県事協だより」発行100号達成、おめでとうございます。私は、第1号(2002年9月11日号)から第33号(2006年9月1日号)までの作成を担当しました。当時の思い出を少しお話しします。

2002(平成14)年8月28日、教職員互助組合に県下8地区の代表が集まり設立総会が開かれ、県事協がスタートしました。(この時点では、鹿児島市、始良伊佐地区、屋久島地区、大島地区は不参加でした。)県事協だより第1号の編集後記(「新風」)に「鹿児島県公立小中学校事務職員協議会が設立された。舌をかみそうな名前だが今後は県事協(けんじきょう)と呼んでください。・・・気軽に県事協と呼びながら親しんでくれることを願っています。」と書き記しました。今では、全県下の公立小中学校の事務職員が参加し、県事協の名前は誰でも知っている状況になりました。ちなみに、県事協だよりは最初から県事協だよりという名称ではなく、第1号では「02県事協だより〇〇〇〇(名称募集中)」となっています。第2号からは「2002県事協だより」となり、なぜか一番ベタな名前に落ち着きました。当初、会長から「毎月発行できませんか?」と言われ、「無理です。2、3ヶ月に1号なら・・・。」と答えたのですが、結局「A4判表裏で、1ヶ月半に1号発行する」ことになりました。当時の私は事務室だよりも発行したこともなく

結構なプレッシャーでしたが、多くの方に寄稿していただきながら何とか計画どおりに発行できました。「今回はこの記事を」「次回はこんな記事を」「次々回はこんな感じで」というように並行して作成していきました。設立間もないということもあり、県事協の活動紹介や各地区協議会・市町村事務職員会の活動を紹介しながら情報の共有化・連携を考えながら紙面構成をしていきました。当時は公務員制度改革の最中にあり、事務職員をめぐる状況の厳しさを伝えたりしました。今考えると、ちょっと力んだ紙面になっていたかもしれません。

県事協の設立宣言に「・・・、これまで蓄積してきた学校事務職員としての専門性を、全県的な交流の中でさらに発展・深化させ、県下すべての学校事務職員の資質向上を図る・・・。(中略)・・・学校事務職員の未来を拓くための一步を踏み出さなければなりません。私たちは県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携し集う場として、ここに鹿児島県公立小中学校事務職員協議会の設立を宣言します。」とあります。県事協が今後ともこの役割を担ってくれるものと期待します。また、県事協だよりを通して情報を発信し続けてほしいと思います。

マニュアルのはじまり

鹿児島市立玉江小学校（元副会長） 靱木 満州男

早いもので、2002（H14）年8月28日に発足した県事協、それに伴い同年9月11日に第1号として発行となった「県事協だより」も100号を迎えるとのことで、今回特別に寄稿させていただきます。

私が副会長として推薦され紙面に紹介されたのは「No.17 2004（H16）年9月6日号」で、退任の挨拶が掲載されたのが「No.54 2009（H21）年6月23日号」でした。

その間、紙面の多くは事務の共同実施の研究成果をはじめ、県事協の事業計画や実務に関する事例、各地区・市町村事務職員会等の紹介でした。

また、当時は諸手当認定権限が学校長に移譲されたばかりで、各学校事務職員は校内の担当者として認定事務に多くの不安や課題を抱えていました。

そこで、各地区から要望もあり2007（H19）年8月に第二次県費事務改善検討委員会を発足させ、「諸手当認定・電算マニュアル」を県事協版として再編集し、各地区の会員に配布することにしました。「No.41 2007（H19）年9月18日号」

それは、県事協がマニュアルを更新していくこと、事務職員制度を守ること、そしてその責任を担うことを決意したことの表れだったと思います。

このマニュアルを編集するにあたって心がけたことは、支援室での認定審査会に持ち出せるようコンパクトなものにすること。文字は大きめにすること。余白を広めにとること。これは、実際に認定事例に向き合った時に、感じたことや忘れてはいけないことを自分のために書き残すことができるようにするためでした。また、記入例を多く入れました。これは、広域的な異動がある中で、県下ですべて統一した記載をしていくことが大事だと考えたからでした。さらに、学陽書房や中央法規出版にご協力をいただき、参考として多くの質疑応答も入れました。増補版には、県教委教職員課による質疑回答も収録しました。これは、様々な事例を読むことで自ら研修ができ、教職員にアドバイスができるようにするためでした。

このような編集方針のもと、各地区から選出された委員には、大変なご苦勞をおかけしました。この場をお借りし、改めてお礼を言わせてください。「ありがとうございました。」

現在もこのマニュアル編集が継続していることは、大変重要であり、うれしいことでもあります。当時、点検を依頼しました松原給与係長に「マニュアルは骨格なんだ。」言われ、条例・規則の原典に触れることの重要さと認定事例を画一的に捉えてはならないと教えられた事が思い出されます。

最後になりますが、磨かれてこそ輝きが生まれると思います。県事協の事業も今後もそのことを念頭においたとり組みとなってくれることを願っています。



徳之島町立神之嶺小学校（元事業担当理事） 吉元 浩

県事協だより第100号の発行おめでとうございます。

2006（平成18）年から4年間理事をさせていただきました。在任中は、「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」ことを目標に向け理事全員でとりくんでまいりました。一番印象に残っているのは、県事協版の「諸手当認定・電算マニュアル」の作成です。

当時を振り返ると、2006年3月に標準職務表が出され、また、2007（平成19）年1月からの学校長に諸手当認定権限委譲があり、その前段として県教委教職員課は「諸手当認定・電算マニュアル」を作成・配布していました。

そのような中、県事協で行ったアンケートから、実務手引書等の作成を望む「声」が多く寄せられ、それまでの事業に加え、県教委が作成したマニュアルの更新・質疑応答を拡充し、県事協版マニュアルの作成に着手することになりました。

質疑応答の拡充に関しては、各出版社の了承をいただき、諸手当質疑応答集（学陽書房）や児童手当関係法令通知集（中央法規出版）からの引用することができ、さらに内容を充実することが出来ました。

夏季休業中に、各地区から選出された検討委員の皆さんと意見交換したこと、また、県教委教職員課に点検に出した際、一生懸命見ていただき付箋がいっぱいついてきたこと、それを検討委員の皆さんに再検討してもらったことなどを思い出します。

私も、6年ぶりに学校事務職員という職に復帰して、この諸手当認定・電算マニュアルが非常に役立っています。これまで、関わっていただいた県事協理事・役員や検討委員の皆さんに感謝いたします。今後ますますの県事協の発展を祈念します。

県事協の組織はこうなっています。

県事協には次のような機関があり、設立目的である「県下の事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携し集う場」を創るため日々活動しています。



総代会は、県事協の最高議決機関として年1回開催されます。各地区から選出された総代をもって構成し、会則改正や事業計画の審議や承認、また予算・決算の審議や承認を行います。また会長、副会長、監事の選出や理事の承認を行います。

評議員会

評議員会は、総代会に次ぐ議決機関で会長、副会長、理事、評議員をもって構成しています。評議員は各地区2名以内で年4回程度開催されます。総代会の議案や総代会及び理事会から付託された事項を審議します。また会長、副会長、監事の推薦を行います。

理事会

理事会は、会長、副会長、理事で構成されています。(現在7名)総代会、評議員会で議決された事業の計画や推進を行っています。年間9回程度開催されています。業務内容は総務、事業、会計、広報に分かれています。

常任委員会

常任委員会は、手当認定マニュアル等を作成するため常任委員5名と常設委員2名、会長、副会長、理事5名(計14名)で構成されています。常任委員は各手当を担当し、常設委員は共済組合記入例集と実務手引書を担当しています。常任・常設委員は各地区からの推薦により選出され、年3回程度開催されています。

県費事務改善検討委員会

県費事務改善検討委員会は、手当認定マニュアル等を作成するため、各地区の会員からのマニュアル等に関する修正箇所や質問・意見・要望を集約する検討委員8名と常任委員5名、常設委員2名、会長、副会長、理事5名(計22名)で構成され年3回夏期休業中を中心に開催されます。検討委員は各地区から推薦により選出されています。マニュアルに関することは各地区の検討委員へご相談ください。

鹿児島 地区から

各地区の事務職員会等の紹介

鹿児島市の研究組織・支援室の紹介

清和小学校 新地 茂子

鹿児島市は、任意の研究組織が、「鹿児島市学校事務研究会」と「鹿児島市学校事務職員会」の二つに分かれています。この二つの会が 合同で「市小中学校事務職員協議会」と称し、研修会を年2回程度開催しています。二つの会には所属しないで、「協議会」には参加されるかたもいるという複雑な状況です。県事協に加入しているのは、「鹿児島市学校事務研究会」です。複数配置校の2名の事務職員が、それぞれの会に入っていると、出会える研修会や研修内容・課題等が異なるというのもおもしろいところです。

鹿児島市学校事務研究会の構成・研修内容について紹介します。小学校50名（男：34名 女：16名）中学校17名（男：15名 女：2名）合計67名（うち再任用 13名）研修は、年10回（全体会7回 グループ研修3回）、個々の研修事例を報告し、研修を深め、情報を共有、または、業務遂行時に生じた疑問や解決方法などをあげ、相互で研修するなどしています。県外への研修視察も年1回行い、他県の現状を把握し、課題や参考にしたい内容等を研修会時に、参加できなかった会員へフィードバックし研修を深めています。

現在、鹿児島市の総児童生徒数 約48,630名 事務職員数 135名（うち複数配置校20校）職員数 約3940名 就学援助認定児童生徒割合 約25%となっています。

支援室は、21グループにわかれています。グループの事務職員数は5人～9人で、各支援室の事務職員一人あたりの負担する職員数も17名～38名とばらつきがあります。中には、児童数1332名 職員数80名の学校で、事務職員数は2名という、事務量も多く、定時内での業務遂行が厳しい状態にある学校もあり、この先も児童数の増加が見込まれるため加配が望まれるところです。

事務職員の複数配置が、数校あることも鹿児島市の一つの特徴だと思います。私は、現在新規採用当時以来、2回目となる複数配置校に勤務しています。毎日、先輩から刺激を受けています。事務職員しか理解できない悩みを相談させていただいたり、仕事の取り組み方などでアドバイスをいただいたり、自分だけでは気がつかないことに気づかされたり、たくさんのメリットを感じています。4月以降、改善可能な箇所の置き去りになっていた部分についても教育環境をあとという間に整えてくださいました。「壊れました。」という連絡を受けてからしか動かない私は、破損を未然に防ぐためにまず、自分から動く事務職員の背中を見させていただいています。（例をあげれば、ミシンの点検・一輪車の点検 e t c）

採用当時に先輩に「今日できることを明日に延ばすな！」と言われたことがあります。時間があるからと、仕事を後回しにしているとやっかいな事例が舞い降りてきて、できるうちにしておけばよかった・・・と思い後悔することがあります。思いもよらない事例にたくさん出会える大規模校勤務は刺激のある毎日です。

（桜島から見た錦江湾）



（指宿スカイラインから見た喜入市街）



活動経過及び予定

- 11月15日 ホームページ更新
- 11月18日 理事会・第3回評議員会
- 12月26日 マニュアル注文書締切
- 1月12日 理事会・第3回常任委員会
- 2月～ マニュアル配送予定
- 3月 理事会・第4回評議員会

編集後記

100号記念を発行するに当たって、まずはご協力いただいた多くの皆様に感謝申し上げます。

当初はどうしたらいいものか悩んだりしましたが、先輩方の県事協だよりを読んでいるうちに、これまでの県事協のとりくみと初心を改めて知り、編集することになりました。はじまりはとても難儀だっただろうなあと思います。

今や県事協は当然あるものとして、私たちが陰ながら支えています。そしてこれからの歴史も、私たち自らが、求め、創っていくものだと思います。

広報担当して思う事はこの貴重な存在を広く認知してもらい、いつの時代も会員の皆さんのニーズを追い続け、実現していく事が大切なんだと思うことでした。

広報担当理事 伊尻